

3 - 1 . 平成18年度全国公立高等学校の海外修学旅行実施基準概要

東京都・千葉市・横浜市は試行、埼玉県は認めていない

都道府県 政令都市	日数	旅行費用	実施学年	実施方面	付帯条件
北海道	5泊6日以内	必要最小限度	最終学年又は前年	制限なし	教育長と事前協議。
青森	5泊6日以内	規定なし	規定なし	規定なし	教育庁と事前協議。
岩手	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	実施1年前までに教育委員会と協議。
宮城	4泊5日	150,000円<経費の標準>	最高学年又はその前学年	規定なし	事前に県教委と協議の上、前年9月までに計画書提出。
秋田	別途協議	別途協議	規定なし	別途協議	県教委と別途協議する。
山形	4泊5日以内	保護者の過重負担を避ける	規定なし	規定なし	高校教育課と事前協議
福島	4泊5日以内	保護者の負担過重とならないよう配慮する	規定なし	規定なし	実施10ヶ月前までに修学旅行実施計画書を教育長に提出し、実施2ヶ月前までに修学旅行実施届を教育長に提出する。
小・中・養護	同上	同上	同上	近隣諸国	同上
茨城	4泊5日以内	規定なし	全日制は2年又は3年、 定時制は3年又は4年	規定なし	・旅行先の政情が安定し、かつ、治安が維持され、受け入れ態勢の整った国や地域を選定すること。 ・実施計画書を実施の1年前までに提出し、主管課と協議すること。
栃木	4泊5日以内(110時間以内)	保護者の経済的負担について特に配慮し、適正な額とする経費については教育委員が別に指示する。	第2学年又は第3学年 定時制は第3学年次以降とする	規定なし	旅行地及び見学場所の選定にあたっては、修学旅行の趣旨に基づき、目的やねらいが達成できる地域や場所となるよう配慮する。なお、旅行先の政情、治安、保健衛生等、生徒の安全面で受け入れ態勢の整った国や地域を選定すること。
群馬	5泊6日以内(144時間以内)	適切な額とする	原則として第2学年(定時制は第3学年)以上	近隣アジア諸国	・実施予定の1年前までに教育委員会と事前協議 ・生徒、保護者の同意を得る。 ・非常事態に対応できる体制を整える。
千葉	4泊5日以内	保護者の経済的負担を十分考慮し、軽減に努める	規定なし	政情の安定した近隣諸国	海外修学旅行は実施日の6ヶ月前に県教委に実施申請書を提出し、承認を受けなければならない。
東京	96時間以内	100,000円以内	平成14年度及び15年度入学生を対象とする	治安、衛生、交通機関などの状況が良好であり、修学旅行のねらいが達成できる地域	実施校は、「都立高等学校海外修学旅行実施要綱」及び「海外修学旅行実施ガイドライン」の要件を満たす学校とする。
神奈川	5泊6日(144時間)以内	保護者の過重な負担を避けるよう十分考慮する。同一学年で国内と海外の修学旅行を実施する場合は経費に隔たりがないように配慮する。	学年の指定はしない	政情が安定し、受入れ体制の整った国・地域を選定する。	-
山梨	5泊6日以内	規定なし 留意事項 保護者の過重負担を避ける	全日制2・3年、定時制3・4年	-	実施6ヶ月前までに申請する。
長野	3泊4日	規定なし	最高学年あるいはその前学年(後期)	規定なし	-
新潟	4泊5日の範囲	生徒や保護者の過重負担にならないこと	在学中1回	中国(上海・西安)、大韓民国 平成19年度より「方面は限定しない」	実施計画案を旅行実施の1年前までに県教育委員会に提出、協議とする。
富山	原則4泊5日以内、学校教育課と協議の上延長可	規定なし	規定なし	規定なし	学校教育課と協議。
石川	4泊5日以内	積立金によることを原則とする	最上学年又は前学年	韓国など近隣諸国	訪問国の高校生との交流をもつなど、国際理解教育等の実施を計画に盛り込むこと。
福井	110時間以内	必要最小限度の額	最上学年又は前年	規定なし	教育委員会と事前協議。
岐阜	原則3泊4日以内	規定なし	規定なし	規定なし	県教委と事前協議。

都道府県 政令都市	日数	旅行費用	実施学年	実施方面	付帯条件
静岡	規定なし	110,550円以内	規定なし	目的を踏まえ、学校・学科の特色や実態及び日常の学習活動との関連を十分考慮する	実施2ヶ月前までに実施計画書等を県教育委員会に提出する。
愛知	4泊5日以内	97,500円以内	3年又は2年(定時制は4年又は2年)	限定せず	-
三重	-	国内基準の2倍を超えない	規定なし	規定なし	高校教育室と事前協議。
滋賀	4泊5日以内	生徒全員が参加できる程度の額 100,800円以内	最上学年又はその前学年	規定なし	教育長と事前協議。
京都	6泊7日以内	国内修学旅行経費の5割増程度まで	規定なし	-	教育長と事前協議。設置学科、コース等で認可。
大阪	4泊5日以内	規定なし	3年課程第2学年以降 4年課程第3学年以降	規定なし	高等学校課教務グループと事前協議。
兵庫	7日以内	国内修学旅行費用(80,000円程度)の3割増程度	規定なし	規定なし	実施1年前までに協議の上、6ヶ月前に申請し教育長の承認を得る
奈良	4泊5日以内	80,000円以内(消費税は別)	規定なし	国交のある国	実施前年度当初に教育長から試行の承認を得る。現行の実施基準をもとに協議する。
和歌山	4泊5日以内	国内修学旅行経費の2割増程度を上限とする	規定なし	規定なし	教育委員会と事前協議。
鳥取	5泊6日以内	必要最少限度	最終学年又はその前学年を原則とする	韓国・中国の近隣諸国 オセアニア諸国(外国語に関する学科やコースを対象とする)	新規に実施する学校又は旅行地等を変更する学校にあっては、実施1年前までに計画書を、実施4ヶ月前までに実施届出書を提出する。継続して実施する学校にあっては、実施4ヶ月前までに実施届出書を提出する。
島根	5泊6日以内	保護者の経済的負担を考慮すること	2、3年が望ましい	教育長と事前協議	教育長と事前協議
岡山	5泊6日以内	保護者の過重負担にならないように	2年又は3年	規定なし	県教委と事前協議
広島	4泊5日以内	保護者の負担を配慮した適切な額	最終学年又はその前年	規定なし	-
山口	5泊6日以内	目的達成に必要とされる適正な額	定めはないが実態として2年	規定なし	規定なし
徳島	高校:4泊5日を標準 県立中:3泊4日を標準	経費の軽減に努力すること	規定なし	安全が確保でき、修学旅行の目的が十分達成できるとともに、経費的に無理のない地域	1年前の7月末までに教育委員会に協議申請書を提出し協議する。
香川	4泊5日以内	保護者の経済的負担軽減に努める	2年又は3年	規定なし	-
愛媛	5泊6日以内 ただし、特別の事情あるときは教育長と協議のうえ、日数の限度を超えて実施することができる。	保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回	規定なし	教育長と事前協議。
高知	5泊6日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の額	規定なし	規定なし	実施届を教育委員会に届け出る。
福岡	規定なし	国内修学旅行の基準額の2倍の額を上限	規定なし	規定なし	県教育委員会と事前協議。
佐賀	5泊6日以内	規定なし(保護者の負担軽減に努める)	規定なし	韓国・中国・東南アジア	左記以外外国の場合、教育委員会と協議。
長崎	5泊6日以内	韓国78,000円以内 中国115,000円以内	規定なし	韓国・中国	実施1年前に意向書提出。2ヶ月前に承認願及び外務省への進達文書提出。団長は校長。
熊本	5泊6日以内	韓国80,000円程度 中国100,000円程度	規定なし	原則として、大韓民国、中華人民共和国	教育委員会と事前協議。
大分	5泊6日以内	保護者の負担過重をさける	3年又は2年	制限なし	-
宮崎	6泊7日以内	保護者の負担過重にならない金額	規定なし	規定なし	県教育委員会と協議

都道府県 政令都市	日数	旅行費用	実施学年	実施方面	付帯条件
鹿児島	5泊6日以内	韓国90,000円以内 中国・東南アジア110,000円以内 その他130,000円以内	規定なし	規定なし	実施日の2ヶ月前までに学校教育課に申請する。旅行費用について、特別な事情がある場合は教育委員会と十分協議の上、基準額を超えて実施することができる。
沖縄	原則として6泊7日以内(船中泊除く)	保護者の経費負担軽減	原則として2・3年	規定なし	前年度に県立学校教育課と協議。
札幌市	4泊5日 オセアニア地域の場合 5泊6日	140,000円以内 オセアニア地域の場合160,000円以内	最終学年またはその前年度	アジア・オセアニア地域	
仙台市	4泊5日以内	150,000円以内	最高学年又は前学年	規定なし	教育長と事前協議。
さいたま市	原則として4泊5日以内	目的の達成と保護者の経済的負担とを十分に考慮した低廉で適性な額とする	在学中に1回限り、中・高学年において実施する	原則として姉妹都市のある諸外国とする。実施する場合は、同一の方面で、複数年に亘って実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機利用の条件(国内修学旅行に同じ) ・事前協議 海外修学旅行実施に係る概要を記した「旅行計画書」を、実施月の1年前までにさいたま市教育委員会に提出し、事前協議を行い、概要の承認を受ける ・姉妹都市等の高校との交流 行程には、姉妹都市等の高校との交流事業を一日程度設定する ・安全対策への配慮 修学旅行の全行程における安全対策について十分に配慮する ・保護者への説明及び費用について 保護者への説明と費用の保護者負担の軽減について、配慮する
千葉市	規定なし	集金方法を含め保護者の負担が過重にならない範囲	規定なし	政情の安定した国	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理の徹底。 ・保険の加入。
川崎市	5泊6日(144時間)以内	国内修学旅行基準と隔たりのない金額とし、保護者の過重負担を避けるよう十分考慮した金額	特に指定なし	治安、衛生、交通機関などの状況が良好であり、学校や学科の教育目標や特色及び生徒の実態等に照らし修学旅行のねらいが達成できる地域とする	<ol style="list-style-type: none"> 1.事前準備...保護者への理解、旅行先の事前調査、交通機関の安全性等 2.事故防止対策...交通機関、緊急時の医療、保健衛生、生徒指導、等 3.留意事項...日本国籍を有しない生徒への配慮、旅行業者の選定、届け出(実施予定学年が入学した6月末までに実施計画書、実施予定日の3ヶ月前までに承認申請書)
横浜市	4泊5日	100,000円	第2学年	ニューヨーク	-
静岡市	規定なし	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減に努める	規定なし	学科の特色や日常の学習活動との関連で、修学旅行のねらい達成できる地域	-
名古屋市	申請があれば日程等個別指導				
京都市	日数・費用・実施学年・旅行方面・旅程等について教育委員会と事前協議。				
大阪市	4泊5日以内	中国120,000円程度 韓国90,000円程度	規定なし	中国・韓国	実施1年前に協議。姉妹校交流等。
堺市	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	-
神戸市	120時間以内	国内の3割増程度。保護者の負担過重にならない額	規定なし	規定なし	1年前までに事前協議。
広島市	事前に教育委員会担当課と協議を行い、計画すること	保護者負担を配慮した適切な額	最終学年又は前学年	規定なし	-
北九州市					
福岡市	5泊6日以内	事前に教育委員会と協議	原則として2年生	原則として環太平洋地域	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機利用は事前に教育委員会に報告 ・航空機利用の場合は1日短縮